

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

都道府県会館で「追悼の日」式典 大臣、国会議員が反省の言葉

6月22日、厚生労働省が主催する、初めての「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(以下、「追悼の日」)式典が、千代田区都道府県会館にて行われた。この日が「追悼の日」に選ばれたのは、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律」の施行日にあたるからである。

全国一三カ所の国立ハンセン病療養所の入所者や遺族、国会議員、厚労省関係者、療養所所長、一般市民など、二五〇名以上が会場に参集した。

式典では、一分間の「黙祷」後、舩添要一厚労相が「式辞」を述べ、麻生太郎首相の「メッセージ」を司会が代読した。続いてハンセン病問題に関する二つの国会議員懇談会で中心的役割を担ってきた江田五月参議院議長、津島雄二・藤井裕久両衆議院議員が「挨拶」に立った。

大臣や国会議員の「挨拶」は、国の誤った隔離政策の継続が、ハンセン病に対する社会の厳しい差別・偏見を助長し、患者やその家族に筆舌に尽くし難い苦しみを与えた歴史的な事実を真摯に反省、深くお詫びし、亡くなられた方々

に哀悼の意を捧げるという点で一致していた。

今後、毎年6月22日の「追悼の日」に、国は過去の加害事実に対する「反省」と「謝罪」の「式辞・挨拶」を述べることになるのだろう。しかし、そのように「反省」と「謝罪」を未来永劫に刻印し続



ける姿勢を保持することではなく、過ちを教訓として活かし、くり返さないという言葉に魂を込めることはできないだろう。国の誠意ある行動の持続に期待したい。

続いて、被害者の立場から、ハンセン病国賠訴訟全国原告団協議会の笹雄二氏、全国ハンセン病療養所入所者協議会の宮里光雄氏が「挨拶」の言葉を述べた。

ご両人とも静かに淡々とした語り口であったが、被害の歴史を振り返り、現状認識について説明、将来の不安と希望について語られた。笹氏が先立たれた方々に「先輩！」と呼びかける姿に胸がしめつけられた。まさに慟哭の叫びである。膝が震えた。

最後に「追悼の日」に「思いをよせて」というタイトルで、元国立療養所多磨全生園看護師長の小野田育代氏のスピーチ、多磨全生園での学習交流を継続している東村山市立青葉小学校6年生二人の「作文」発表が行われた。

どの話も柔らかい感性で、相手の境遇・立場に「共感」し、人としてつながることの大切さを投げかけていた。とくに小野田氏が、お世

話をしたではなく、「私に学びの機会を与えてくれた、お世話になった入所者の皆さんすべてを忘れない」と述べたことが印象に残った。同情の対象でなく、尊厳ある一人の人間として「入所者」とつながっていたのである。そのような関係性に差別や偏見が入り込む余地はないだろう。翻ってみれば、国の政策を支えてきたのは、他ならぬ私たちである。また社会・世間にはびこる差別・偏見を、解消を成し遂げる変革の主体も、じつは私たちなのである。ボールはこちらにある。

4月1日に施行された「ハンセン病問題解決の促進に関する法律」(以下、基本法)には、「第四章」に「名誉の回復及び死没者の追悼(第十八条)」がある。その条文に、「国は、ハンセン病患者であった者等の名誉の回復を図るため国立のハンセン病資料館の設置」をうたった。

すなわち、ハンセン病資料館は基本法の「趣旨」にのっとり「追悼の日」という特別の日に限ることなく、日常的・恒久的に「ハンセン病患者であった者等の名誉の回復を図るため」の様々な事業を行うことを義務づけられている。「追悼の日」の式典に臨席し、改めてその役割の重さを痛感させられた。



将来構想・定員削減問題で論議

全療協が都内で支部長会議

4月15・16日の両日、都内・虎ノ門パストラルホテルで第68回全療協定期支部長会議が開催された。資料館からは館長が冒頭に挨拶し、学芸課長と学芸員が会議の模様を傍聴した。

定期支部長会議は、本部役員と、各園自治会である各支部の代表とが毎年一回一堂に会し、その年に取り組む運動の進め方を確認し、直面している課題について話し合う、全療協の重要な会議だ。今回は欠席の東北新生園と奄美和光園を除く国立療養所11支部の支部長と、全療協会長、事務局長、中央執行委員、非常勤中央執行委員が集まった。

主な協議事項及び報告事項は、各支部の将来構想の進捗状況、職員定員削減への対応、ハンセン病問題基本法施行に伴い出されることになる厚労省令の内容、社会復帰者・非入所者の療養所への入院と健康保険制度の適用の可否、資料館の運営委託先変更、全療協本部機能の見直しなどだった。将来構想については、進捗状況



は支部ごとに差があり、かなり具体化の進んだ計画や、自分たちで構想をまとめるのははや不可能との判断を下したなどの報告があった。また医療施設として地域に開放した場合、健康保険制度との整合性が図れるのか不安視する意見や、既存の入所者が不便や不自由を感じるようになるのを心配する意見も聞かれた。将来構想において各支部が直面している現在の課題の困難さが実感できると同時に、開放を受ける側である地域の人々が、入所者との信頼関係に基づく節度ある助言や提案をしていく必要性を感じた。

職員定員削減問題については、セクター（不自由者棟）で入浴できる日にちの間隔が開きすぎてい

る、効率重視のあまり物を扱うような介護になつていいるなどの報告があった。また、盲人会や理髪店担当など介護職以外の賃金職員は、職員が余っているからそこに回している訳ではなく、必要な業務であるにもかかわらず正職員の充当が難しいからやむなく賃金職員で補ってきたのであって、国はそうした歴史的な経緯を無視しているとの指摘もあった。身よりも多くのセクターの入居者にとつて、職員は数少ない大切な友人・知人であるはずだ。効率の良い仕事も確かに大事だが、その追求と引き替えに入居者が失おうとしているものは、貴重な知己ということになる。療養所で生涯を送るという状況があるからこそ、残りの人生に大きく影響を与えることになる職員の削減が、その点を考慮することなく進められるとしたら、実に不幸なことだと思つた。



これまで全療協支部長会議については、多磨支部の代表として会議に出席している佐川運営委員から話を伝え聞いてはいたものの、資料館の学芸員が直接傍聴するのは今回が初めてだった。『全患協運動史』などに書かれている歴史的事実の多くが、この会議のやりとりの中から生まれてきたのかと思うと感慨深い。そして今回の会議もいづれ歴史的事実として積み重なつていくことを考えると、同じ場に

「隔離の百年—公立療養所誕生」—展開催

だ。資料館という場を使い行う実際の活動は、これを具象化したものということになる。日々の活動が現在の課題と乖離してしまわないために、療養所の中に頻繁に足を運ぶことと同じように、支部長会議のような場に同席することを、今後も続けていきたい。

当館では、公立療養所が設立されて100年という節目の年を迎え、「隔離の百年—公立療養所の誕生展」と題し、5カ所の設立背景および療養所設置の経緯、地域の反応などについてご紹介する。

そのプレ企画展として4月から6月までの間に、5つの療養所のあゆみを写真でたどる「公立療養所写真パネル展」を開催した。

会期は、松丘保養園（4月14日

〜4月26日）、多磨全生園（4月28日〜5月10日）、邑久光明園（5月19日〜5月31日）、大島青松園（6月2日〜6月14日）、菊池恵楓園（6月16日〜6月28日）と、それぞれ2週間ずつ、各療養所の設立当初の様子や患者作業など園内の様子を写し出した写真から各園のあゆみをご紹介した。

これから行われる「隔離の百年—公立療養所の誕生展」では、療養所設立当時を振り返ることで、療養所が設立されるに至った経緯を追い、改めて患者の苦しみに関心であった、あるいは療養所設置に反対していた世間についても問い返したいと考えている。そして、現在における回復者との関わり方について、私たち自身が考える場となれば幸いである。

なお、「隔離の百年—公立療養所の誕生展」は、7月25日から12月20日まで開催予定です。多くのみなさまのご来館をお待ちしている。

医療と人間へのアプローチ

台湾での国際会議に参加して

去る6月11日、台北の国立台湾師範大学において「東亞近代漢生病政策與医療人權」国際學術研討會（近代東アジアにおけるハンセン病政策と医療・人權に関する国際シンポジウム）が開催された。

台湾、韓国、日本から8人の報告者が集まり、各地域における政策の変遷、医療および社会福祉的観点から見た台湾のハンセン病回復者の現在、映像による記録や展示表現による回復者の記憶・経験の再構築など様々な視点からの報告がなされた。当日は研究者のみでなく回復者やその支援者、行政院衛生署樂生療養院（台湾唯一のハンセン病公立療養所）、私立樂山療養院の各要人も参加し、活発な議論が行われた。

台湾では初の医療と人權にかかわる国際会議とのこと。主催である台湾史研究所の范燕秋氏は、意義ある会議であった一方課題点も多いが、それらを追求し息の長い取り組みを行いたいと提言した。

筆者は日本の国立ハンセン病資料館の設立と活動、リニューアルの経緯と再開館後の状況および課題について報告した。学芸員が「当事者の痛みを経験していない者として当事者の記憶を引き継いでいく」ことについての、展示表現における課題を中心としたが、

コメンテーターの陳佳利氏より、「患者・回復者の経験と記憶、人生を展示表現において再構築する際にいかにその痛みを薄めずに行うかは困難だが重要な問題である。また見学者が当事者の人生に共感を持つことが最も重要だろう」との発言がなされた。

従来あまり注視されてこなかった各地域における一九四五年以降の政策史研究が台湾、韓国、沖縄それぞれに提起されたこと、鉄道設備建築のために開院以来の旧施設撤去が続いている樂生療養院の施設保存運動について最近までの動きが総括され、記録映像で撤去に伴う居住者の強制移転や回復者の思いなどが伝えられたことの意義は大きい。



樂生療養院

12日には樂生療養院、樂山療養院の実踏調査を行った。それぞれ院長による説明を受けた後の実踏となったが、印象的だったのは樂生療養院の景観が3年前に訪れた時と全く異なっていたことだった。新棟は以前から開設・運営されていたが、旧本館の第1層はすでに撤去され、道筋には金属製の手すりが設置されていた。かつて「死への回廊」と呼ばれたという本館から医局への廊下も、撤去予定となっていたとのことであつた。旧居住棟や旧給食棟も屋根が被膜で覆われていたが、施設保存と改修が目的のことだった。未だ旧居住棟に暮らす人々は30人前後のことだが、建造物の壁に垂れ下がった施設撤去・強制転居反対の横断幕からは、その工事のさなか旧区域に暮らす人々の哀しみが垣間見えるようだった。

建造物の保存が何を指して行われるか、今もそこに生きる人々にとつて何が一番大切なのか。そして記憶の継承とは：改めて考えることの多い時間であつた。

最後に、本シンポジウムでの報告に關してお世話になった皆さんに感謝申し上げる。樂生院では筆者が片言で挨拶すると、見知らぬ突然の訪問にも笑顔で「まあまあ座つて」と促し、コの字型の旧住居の真ん中にあるテーブルでおいしいお茶を入れて下さった。そんなひとときに、この方達の人生を継ぐ者の「中身」が問われていることをふと思うのである。

第32回 ハンセン病医学夏期大学講座のご案内

- 主催 財団法人 日本科学技術振興財団、夏期大学実行委員会
- 期間 平成21年8月24日（月）～8月28日（金）
- 受講対象者 医学・歯学・薬学・看護・医療福祉・医療技術を学ぶ学生
医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、その他の医療関係者
- 受講コース
医学コース【15名程度】：ハンセン病についての講義、基礎医学講義・実習、外来診療見学、多磨全生園入所者との交流会、多磨全生園見学、ハンセン病資料館見学
看護コース【15名程度】：ハンセン病についての講義、不自由者棟・病棟での実習、多磨全生園入所者との交流会、多磨全園見学、ハンセン病資料館見学
講義コース【20名程度】：ハンセン病についての講義、多磨全生園入所者との交流会、多磨全生園見学、ハンセン病資料館見学
※講義コースは、8/24（月）～8/26（水）の3日間
- 場所 国立療養所多磨全生園及び国立感染症研究所ハンセン病研究センター
（東京都東村山市青葉町）
※最寄駅 西武池袋線清瀬駅、西武新宿線久米川駅、JR武蔵野線新秋津駅
- 経費 受講料：無 料 ※宿泊施設有（若干）：寝具代のみ自己負担
- 申込期限 平成21年7月3日（金）※ただし、申込みが定員を超えた場合には、お断りする場合があります。
- 申込要領 別紙申込書に所要事項を記入し、下記の申込先へ送付してください。
（申込後受講を取り止める場合は、速やかにご連絡ください。）

照会・申込先 国立感染症研究所ハンセン病研究センター庶務課
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-2-1
TEL 042-391-8211・Fax 042-394-9092 e-mail:kakidai@nih.go.jp
URL: WWW.nih.go.jp/niid/plan/lrc_SummerSchool2009/lrc_SummerSchool.html

ハンセン病問題対策協議会 資料館運営業務実績の報告も

「追悼の日」の式典に続き、「平成二十一年度ハンセン病問題対策協議会」(以下、協議会)が開催された。議題は、①謝罪・名誉回復について、②社会復帰・社会内生活支援、③療養所の将来構想、④在園保障、⑤真相究明等であった。



今回、資料館に直接関わる話題は少なかったが、⑤12において

「国立ハンセン病資料館については、新しい委託先(日本科学技術振興財団)のもとで、どのような運営が行われているのか」という問いが準備されていた。岩崎疾病対策課長は、新しい委託先の資料館運営に満足していると応答し、新規に学芸課長を採用、企画展も

予定通りに開催され、4・5月の入館者数は昨年に比較しても増加していると、直近の業務実績について説明した。この答弁に参集者からの質問・反論はなかった。そのほか重点的協議事項として、⑤11「専門的見地からの保存整理と日常的なガイダンス活動を必要としている療養所(長島愛生園・菊池恵楓園)については、学芸員を正規に配置するように、すみやかな対応を求める」と問題提起されたことに注視しておきたい。国立ハンセン病資料館は、全国一三施設共有のものであるという認識に立ってきたが、各療養所の資料保全実態に即して、より現実的・個別的・具体的な連携・支援・協働のあり方を探るべき時機が到来したと言えるだろう。

他方で、第四回国立ハンセン病資料館等運営企画検討会(前号に掲載)で議論されたように、資料

をさらに進めることを自らに課す。その際、考古学の経験を活かし、各療養所・患者集住地の調査を行うことを希望している。それは文字通りハンセン病の歴史を掘り下げ、そこに生きた人々を記録・記憶する作業となるだろう。

それにしても、資料館事業を牽引する学芸課を取りまとめるにはその人柄が非常に重要視される。本人は「荷が重い」と言いながらも、笑顔を絶やさない。今後の課長を中心とする資料館活動にご期待したい。

紹介 黒尾学芸課長

を進め、黒尾も患者・回復者を長年苦しめてきた国の過ちを明確にさせる立場にある。その上で、近現代に限らず、日本におけるハンセン病患者の歴史を知る基礎研究

館もまた厚労省との運営委託が単年度契約であるために、館長および学芸課職員の雇用も一年契約(嘱託職員)である。施行された「ハンセン病問題基本法」の趣旨や資料館の設置目的や機能を念頭



におくならば、現状の学芸課職員の身分は不当に不安定とも言いがた。協議会における学芸員採用の議論が、その経済的保障はもちろん、その身分保障についても配慮したものになることを願う。

合志由布子作品展 —音のない町並み—

6月9日(火)から28日(日)まで当館1階ギャラリで「合志由布子作品展 音のない町並み—国立多磨全生園のスケッチ—」を開催した。

「見どころ」とは違う日常の風景が緻密に描かれている。今はずでに見ることの出来なくなつたものもあつた。

当館ではこれまでもギャラリ展を開催してきたが、学芸員が企画し所蔵資料を展示する場合が多く、今回のような館外からの「持ち込み企画」は珍しい。

元々ギャラリは、気軽に使える展示スペースを利用者に提供しようという趣旨で設けたものだ。入所者や地域の方々にはハンセン病の社会啓発活動等の展示を行う場として活用していただけたら、資料館利用の幅が広がるだろうと考えた。

思い起こせば、合志さんから最初に申し込みをいただいたのは2年前だった。これほど実現が遅れ、本当に申し訳ない。今までは館内の事情で、施設利用の要望に応じられずに来たが、これを機に使い勝手の良い資料館の実現を進めていきたい。